

令和3年2月17日

各高齢者福祉施設 施設長 様

大阪市福祉局高齢者施策部
高 齢 福 祉 課 長
高 齢 施 設 課 長
事 業 者 指 導 担 当 課 長

高齢者施設の入所・居住者及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る
予防接種実施に伴う調査について（依頼）

平素は、本市福祉行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましては、この間、適切な支援にご尽力いただきありがとうございます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について、国において医療従事者等への接種の次に高齢者に行うこととされたことから、福祉局と健康局が連携し、高齢者施設に入所・居住する高齢者への予防接種を円滑に実施できるよう取組みを進めているところです。

高齢者施設に入所・居住する高齢者への予防接種は、施設で接種することも可能となっていること、高齢者施設の従事者は一定の要件を満たす場合、入所・居住者と同時期に予防接種を受けることができることから、予防接種を円滑に実施するため、各高齢者施設の入所・居住者数、従事者数等の状況を調査させていただきます。

つきましては、**別紙「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について」**をご確認いただき、**必ず期日までにご回答くださいますようお願いいたします。**

なお、今後の事務手続きについては決まり次第順次通知させていただきます。

記

- 1 対象施設（大阪市内に所在する以下の施設）
 - ・介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設 介護療養型医療施設、介護医療院
 - ・特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護
 - ・認知症対応型共同生活介護
 - ・養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム
 - ・サービス付き高齢者向け住宅
 - ・生活支援ハウス

- 2 対象者
上記1の対象施設に属する以下の者
 - ・令和3年度中に65歳以上に達する入所・居住者
 - ・入所、居住者と同時期に接種する従事者 ※

※入所・居住者に直接接する職員（サービスの種類、職種は限定しません）

3 調査内容

(1) 概数調査 (各施設の入所・居住者数、従事者数等)

回答期限 令和3年2月26日(金)

回答方法 **大阪市行政オンラインシステム**により回答

URL: <https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>

回答手順

- ① 上記URLよりアクセスし「手続き一覧(事業者向け)」をクリック
- ② キーワード検索で「予防接種」と入力し検索
- ③ 手続き一覧から「高齢者施設の入所・居住者及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施に伴う調査について」を選択し回答

※大阪市行政オンラインシステムの回答にあたりましては、事前に利用者登録が必要となります。未登録の場合は別紙をご参照のうえご登録をお願いします。

(2) 接種を希望する入所者・居住者のリスト作成(同時接種従事者含む)に係る住民票所在地の確認

当該リストは現時点でご提出いただく必要はございませんが、ワクチン接種時に必要な接種券(クーポン)が後日住民票所在地に送付されるため、施設に住民票を移しておられない場合は取寄せていただく必要があることから、住民票所在地の確認が必須となります。(住民票所在地の市町村によっては再発行を依頼できる場合があります。)

入所・居住者の住民票所在地の確認には相当時間を要すると考えられることから、各施設におかれましては住民票所在地を把握していただきますようお願いいたします。

なお、上記リストについては3月上旬を目途にご提出いただく予定としており、後日改めてご依頼いたしますのでよろしくお願いいたします。

4 その他

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について、本市ホームページにて随時周知を図ってまいりますので、適宜ご確認ください。

【大阪市ホームページ】

「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について」
<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000527837.html>

【連絡先】

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

大阪市福祉局高齢者施設等ワクチン接種推進チーム

【TEL】 06-6208-9915

【Mail】 fukushi-wakuchin@city.osaka.lg.jp

※本市では多くの衛生用品(雨合羽や医療用マスク等)のご寄附をいただいております。必要とする現場で有効に活用いただくこととしております。受取を希望される場合は下記担当までご連絡をお願いします。

【担当】 大阪市健康局総務部総務課(06-6208-9892)

【参考】 大阪市ホームページ「雨合羽や医療用マスク等のご寄附について」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000501001.html>

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、国の分科会において、医療従事者等への接種の次に高齢者に行うこととされたことから、福祉局では「高齢者施設等ワクチン接種推進チーム」を設置し、高齢者施設等に入所・居住する方への円滑な予防接種を推進します。

なお、高齢者施設等の従事者は、新型コロナウイルス感染症患者が発生した後にも患者や濃厚接触者へのサービスを継続するとともに、クラスターを抑止する対応を行う必要があることから、一定の要件（※1）を満たす場合は、入所・居住者と同時期に予防接種を受けることができます（※2）。

大阪市福祉局高齢者施設等ワクチン接種推進チーム
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
【TEL】 06-6208-9915
【Mail】 fukushi-wakuchin@city.osaka.lg.jp

（※1）

- ・ワクチン流通量の単位から施設入所・居住者と一緒に接種を受けることが効率的であること
- ・施設全体における入所・居住者の日常的な健康管理を行う医師等が確保されており、従事者が同時に接種を受けた場合でも入所者の接種後の健康観察が可能であること

（※2）ワクチンの流通状況等によっては同時期の接種が叶わないことがあります。

1 対象者

下記2の対象施設に属する以下の者

- ・令和3年度中に65歳以上に達する入所・居住者
- ・入所・居住者と同時期に接種する従事者（※1）

（※1）入所・居住者に直接接する職員（サービスの種類、職種は限定しません）

2 対象施設

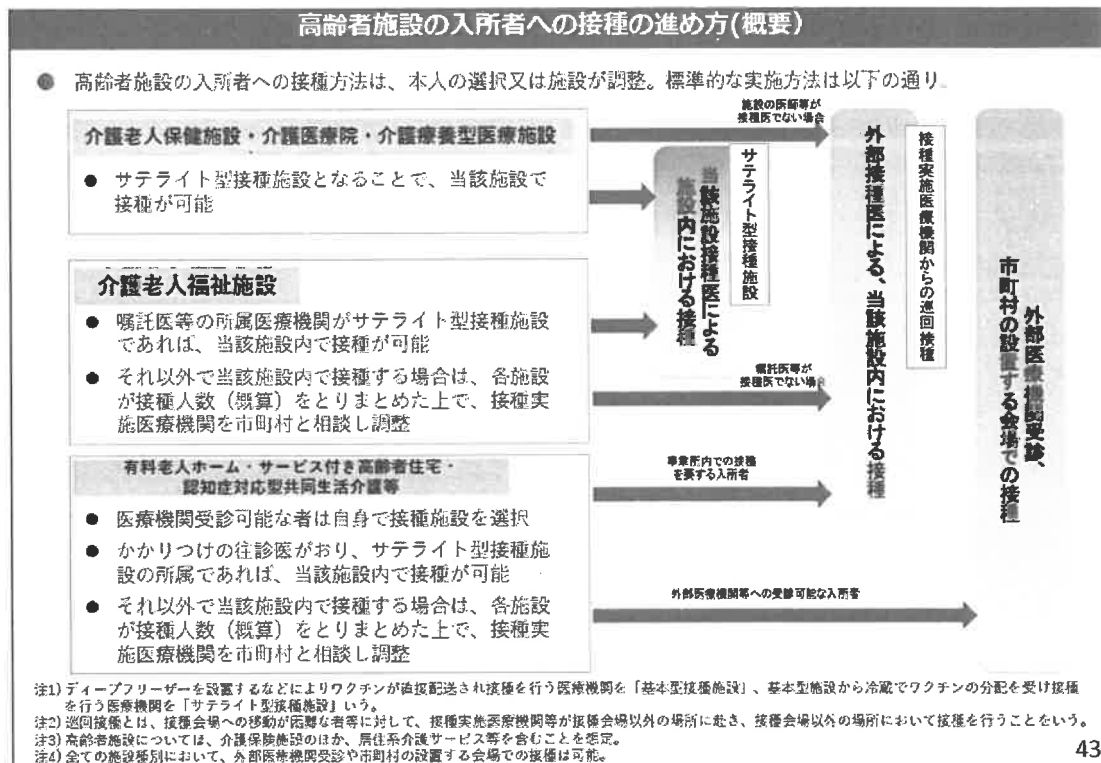
大阪市内に所在する以下の施設

- ・介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設
介護療養型医療施設、介護医療院
- ・特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護
認知症対応型共同生活介護
- ・養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム
- ・サービス付き高齢者向け住宅
- ・生活支援ハウス

3 接種場所

現在調整中につき、詳細につきましては別途お示しいたします。

※参考までに厚生労働省資料を掲載いたします。



4 概数調査の実施について

上記2の対象施設ごとに、大阪市行政オンラインアンケートシステムにて接種予定者数（概算）等を報告してください。

※報告にあたっては、予め別紙「調査票」【様式1-1】に入力し保存のうえ、入力内容を大阪市行政オンラインアンケートシステムに転記して報告してください。

※報告の締切は令和3年2月26日（金）です。

○大阪市行政オンラインシステム

URL: <https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>

【回答手順】

- ① 上記 URL よりアクセスし「手続き一覧（事業者向け）」をクリック
- ② キーワード検索で「予防接種」と入力し検索
- ③ 手続き一覧から「高齢者施設の入所・居住者及び従事者への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種実施に伴う調査について」を選択し回答

※大阪市行政オンラインシステムの回答にあたりましては、事前に利用者登録が必要となります。未登録の場合は別添をご参照のうえご登録をお願いします。

5 接種を希望する入所・居住者のリスト作成に係る住民票所在地の確認について

現当該リストは現時点でご提出いただく必要はございませんが、ワクチン接種時に必要な接種券（クーポン）が後日住民票所在地に送付されるため、施設に住民票を移しておられない場合は取寄せていただく必要があることから、住民票所在地の確認が必須となります。（住民票所在地の市町村によっては再発行を依頼できる場合があります。）

入所・居住者の住民票所在地の確認には相当時間を要すると考えられることから、各施設におかれましては住民票所在地を把握していただきますようお願いいたします。

なお、上記リストについては3月上旬を目途にご提出いただく予定としており、後日改めてご依頼いたしますのでよろしくお願いいたします。

6 入所・居住者と同時接種を希望する従事者のリスト作成に係る住民票所在地の確認について

当該リストを現時点でご提出いただく必要はございませんが、上記5リストと同様、各施設におかれましては住民票所在地を把握していただきますようお願いいたします。

なお、上記リストについては3月上旬を目途にご提出いただく予定としており、後日改めてご依頼いたしますのでよろしくお願いいたします。

【（参考）作成要領】

上記4の調査で、従事者が入所・居住者と同時期の接種を施設として希望する場合は、上記2の対象施設ごとにリストを提出いただきます。

※従事者の接種券（クーポン）は、施設接種日までに自宅に送付されないため、本リストを提出していただき、本市で従事者の「接種券付き予診票」を作成し各施設へ送付します。

※同一の従事者が、複数の高齢者施設等においてリストに載らないよう、従事者に対し、他の施設において接種を予定していないかを確認してください。
(特に、医療従事者等の範囲に含まれる場合や、訪問系事業所の職員で複数の住宅型有料老人ホーム等において直接処遇に従事する場合は注意が必要です)

※また、従事者の住民票所在地の住所を十分に確認してください。

(万が一、誤記載があった場合には、予防接種記録が適切に管理されないほか、接種実施医療機関の請求事務に支障をきたすこととなります)

※接種券付き予診票を用いて施設で接種を受けた従事者には「住民票所在地の市町村から送付される接種券を用いて再度接種しないよう」周知が必要です。

※締切は令和3年3月上旬の予定です。

7 今後のスケジュール概要

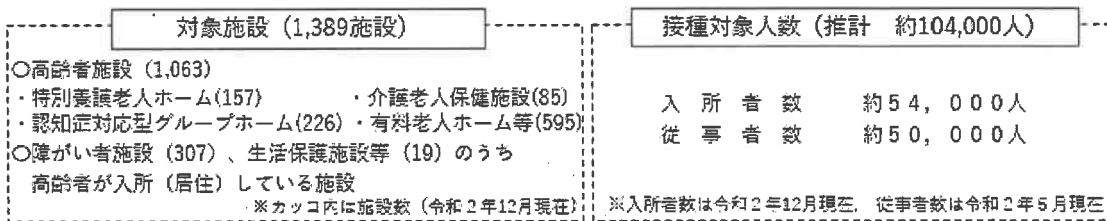
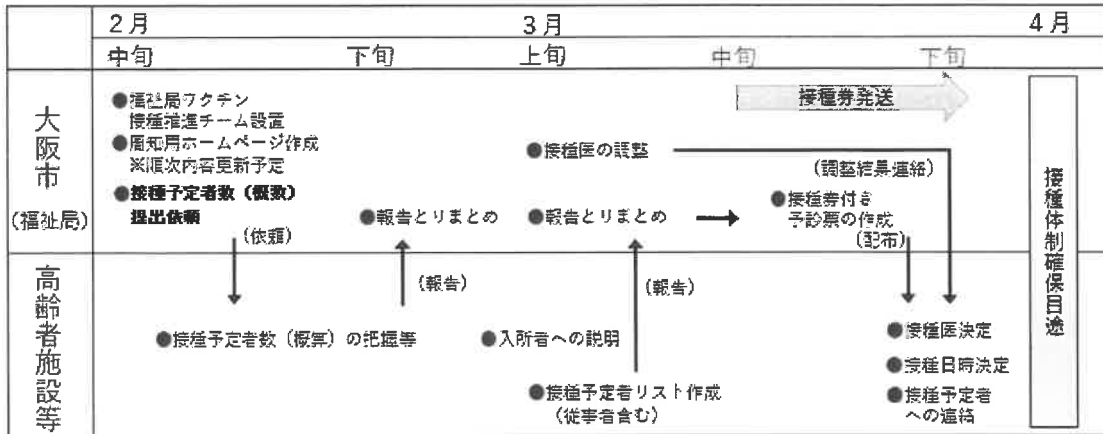
本市における今後のスケジュールは次のとおりです。

今後本市との間で行う手続きについては「高齢者施設等ワクチン接種推進チーム」より各施設へ都度通知をさせていただきます。

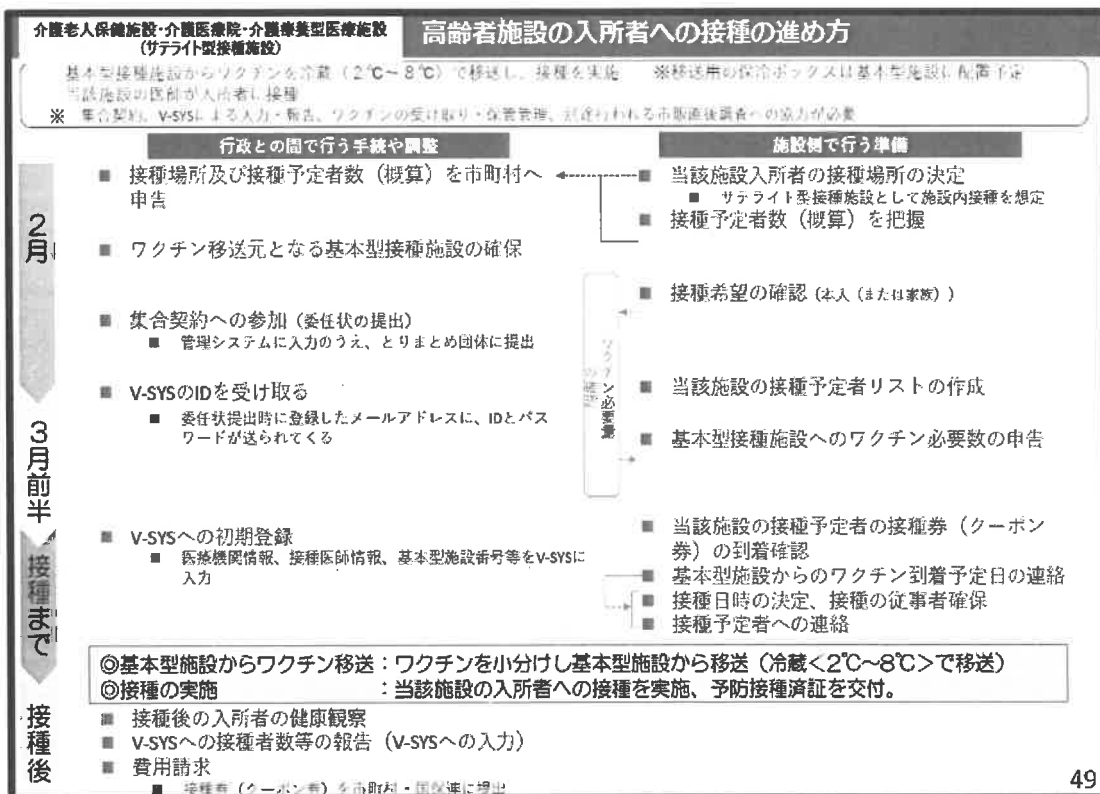
なお、今後、各施設において実施していただく必要のある各事項について厚生労働省の資料を掲載しますので事務の参考としてください。

【大阪市の今後のスケジュール】

高齢者施設の入所者等への主な接種体制構築スケジュール（予定）



【介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設】（国資料抜粋）



【介護老人福祉施設】（国資料抜粋）

高齢者施設の入所者への接種の進め方

接種医療機関（基本型接種施設又はサテライト型接種施設）がワクチンを冷蔵（2℃～8℃）で持ち込み、接種を実施する

	行政側で行う調整	行政との間で行う手続や調整	施設側で行う準備
<p>2月</p> <p>3月前半</p> <p>接種まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設等内接種を要する施設・人数を介護保険部局がとりまとめ、衛生部局と連携し、郡市区医師会の協力を得て調整 	<ul style="list-style-type: none"> 接種場所及び接種予定者数（概算）を市町村へ申告 （嘱託医等の所属医療機関がサテライト型接種実施施設でない場合）接種実施医療機関（接種医）の調整を市町村へ依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設入所者の接種場所の決定 <ul style="list-style-type: none"> 施設内を想定 接種予定者数（概算）を把握 接種実施医療機関の調整 <ul style="list-style-type: none"> 嘱託医等の所属医療機関がサテライト型接種施設へ予上げするかどうか確認 接種希望の確認（本人（または家族）） 当該施設の接種予定者リストの作成 接種実施医療機関へのワクチン必要数の申告 当該施設の接種予定者の接種券（クーポン券）の到着確認 （接種実施医療機関へのワクチン到着予定日の連絡後） <ul style="list-style-type: none"> 接種日時の決定 接種予定者への連絡
<p>接種後</p>	<p>◎ワクチン移送：接種実施医療機関がワクチンを冷蔵<2℃～8℃>で持ち込み</p> <p>◎接種の実施：当該施設の入所者への接種を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 接種後の入所者の健康観察 		

50

【上記以外の対象施設】（国資料抜粋）

高齢者施設の入所者への接種の進め方

当該施設内で接種を行う場合は、接種医療機関（基本型接種施設又はサテライト型接種施設）がワクチンを冷蔵（2℃～8℃）で持ち込み、接種を実施する

	行政側で行う調整	行政との間で行う手続や調整	施設側で行う準備
<p>2月</p> <p>3月前半</p> <p>接種まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設等内接種を要する施設・人数を介護保険部局がとりまとめ、衛生部局と連携し、郡市区医師会の協力を得て調整 	<ul style="list-style-type: none"> 接種場所及び接種予定者数（概算）を市町村へ申告 （かかりつけ医の所属医療機関がサテライト型接種施設でなく当該施設内での接種を要する場合）接種実施医療機関（接種医）の調整を市町村へ依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設入所者の接種場所の決定 <ul style="list-style-type: none"> 入居者により接種場所の違いが生じうる 接種予定者数（概算）を把握 （当該施設内実施の場合）接種実施医療機関の調整 <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医が接種実施医療機関の所属であれば当該接種施設へ依頼 接種希望の確認（本人（または家族）） 当該施設の接種予定者リストの作成 接種実施医療機関へのワクチン必要数の申告 当該施設の接種予定者の接種券（クーポン券）の到着確認 （接種実施医療機関へのワクチン到着予定日の連絡後） <ul style="list-style-type: none"> 接種日時の決定 接種予定者への連絡
<p>接種後</p>	<p>◎ワクチン移送：接種実施医療機関がワクチンを冷蔵<2℃～8℃>で持ち込み</p> <p>◎接種の実施：当該施設内で接種を希望する入居者へ接種</p> <ul style="list-style-type: none"> 接種後の入所者の健康観察 		

51

大阪市行政オンラインシステムにおける事前登録方法【利用者の新規登録】

①QRコードの読みとり

スマートフォン等のQRコード読み取り機能(アプリ)を用いて、画面を呼び出します。表示されたページの「大阪市行政オンラインシステムポータルサイトについて」内のURLをタップします。

※QRコードが読み取れない場合は、「大阪市行政オンラインシステム」と検索し、ポータルページへアクセスしてください。



②大阪市行政オンラインシステム(トップページ)

トップページ右上の「新規登録をタップしてください」。



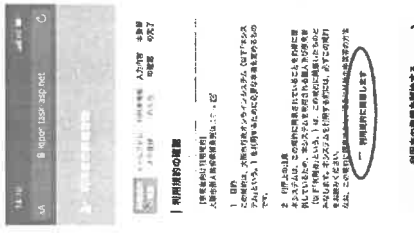
③利用者の新規登録(トップページ)

画面が切り替わりますので下にスクロールしてください。



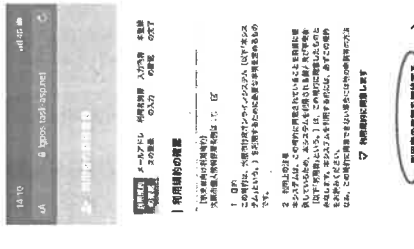
④利用規約

利用規約を確認いただき、「利用規約に同意します」のチェックボックスにチェックします。



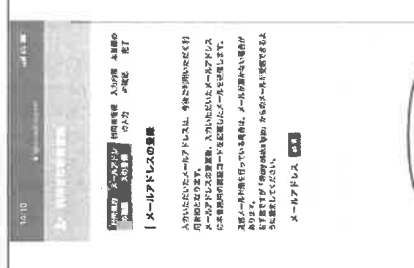
⑤利用者の登録を開始

「利用者の登録を開始する」をタップします。



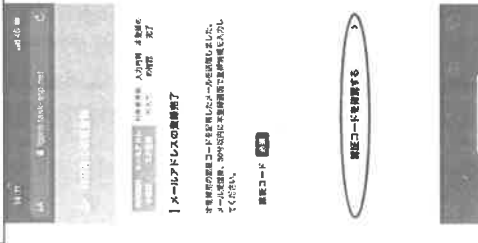
⑥メールアドレスの入力

メールアドレスを入力し、「登録する」をタップします。その後、「登録しますがよろしいですか?」という画面に切り替わりますので、「OK」をタップします。※組織のアドレスを登録するようお願いいたします。



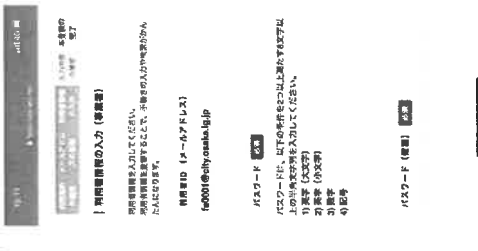
⑧認証コード入力

入力いただいたメールアドレスに認証コードを通知するメールが届きますので、メール内に記載されている認証コードを入力し、「認証コードを確認する」をタップしてください。※迷惑メールが振るまっている場合は、@city.osaka.lg.jpからのメールを受信できるように設定をお願いします。



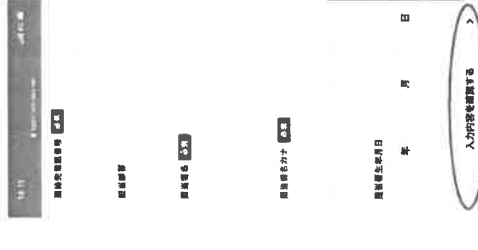
⑨利用者の登録

画面に沿って、情報を入力してください。



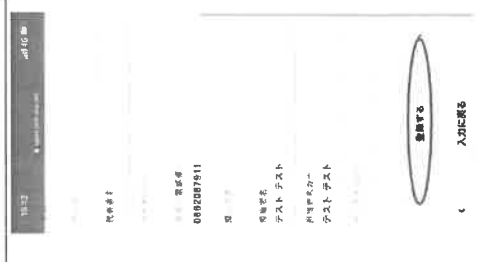
⑩利用者の登録

画面に沿って情報を入力後、画面下部の「入力内容を確認する」をタップしてください。



⑪登録内容の確認

登録内容を確認いただき、お間違いないければ、「登録する」をタップしてください。その後、「登録します。よろしいですか?」という画面に切り替わりますので、「OK」をタップします。



⑫新規登録完了

登録完了となります。次回以降、登録していただいたメールアドレスとパスワードでのログインとなります。

